

射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成 28 年 8 月 31 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 10 分
- 2 場所 射水市消防本部 3 階多目的ホール

- 3 議題
総合戦略の進捗状況について

- 4 会議の経過

- (1) 総合戦略の進捗状況について

事務局から、**資料 1**の

- 1 射水市人口の現状

平成 27 年度国勢調査速報値、平成 27 年度の人口動態（出生、死亡、転入、転出）の状況について説明

- 2 27 年度地方創生関連事業

国の交付金、【地域消費喚起型・生活支援型】、【地方創生先行型】、【タイプⅠ】、【タイプⅡ】、【地方創生加速化交付金】について説明

- 3 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

資料 2のうち戦略の改訂部分について説明

委員： 資料 1 p 6～7 の雇用創出数（年間求人数）8,228 人と人材確保充足数 1,744 件の関係性はどうなっているのか。求人数と確保できた件数ということなのか？ 2 つの数値は連動しているものなのか。

事務局： 雇用創出数は、常用、パートを含んだ人数であり、人材確保充足数は、実際に就職した件数となっており、1 人 1 件となっている。

委員： 改訂で追加となっている若者世帯定住促進家賃補助制度について、助成内容など具体的なことを聞かせてほしい。

事務局： 平成 28 年度から実施した新制度である。経済的なことで結婚に踏み切れない若者への支援、子育て中の世帯の経済的な支援、市外への流出抑制の観点から、民間アパートを借りて生活している世帯に対し家賃の一部を助成するものである。

対象は、1 年以内に結婚した世帯、子育て世帯、市外から転入した世帯としている。

家賃の 1 / 2 補助 最大 2 万円 2 年間で助成する。

世帯の総所得は 300 万円未満が条件となっている。

目標は年間 21 人となっているが、現状は、1 年以内に結婚した世帯（夫は市内、妻は石川県からの転入）1 件、子育て世帯（家族 5 人千葉県からの転入）1 件 6 人の転入増となっている。制度がスタートしたばかりなので、周知を進めていきたい。

また、問い合わせはかなりあるが、所得要件で該当にならないケースが多いのが実情である。

委員： 説明を聞いていると、人をいかに増やすかということで、仕事とかまちづくり等が大事であり、そのあと子育てや福祉などに伴っていくと考える。企業誘致を進めて雇用を増やして、人口を増やしていかなければということで関心を持っており、7ページ市内企業団地分譲率については市内の4%が未利用ということでよいか。

事務局： そのとおりである。

委員： 将来的には新たな団地造成を考えているのか。

事務局： 現在、新たな企業団地造成を検討するうえでの適地調査を実施しているところである。時間はかかるが、この結果を踏まえて、今後適地を選定していきたいと考えている。

委員： 5ページ男女出会いイベント数について目標2件となっているが、少ないのではないかと。すべての指標項目の一番のスタート地点はこの項目ではなかろうかと思う。出会いがあって結婚して所帯を持つと、家も建てるだろうし、子どももできるだろうし、どんどん次の項目へ発展していく基礎の項目だと思う。2件のイベントで、カップルができて結婚するという確率を考えると、まだまだ足りないのではないかと。

事務局： 策定した時点では、その前の年までは具体的な支援を行っていなかったこともあって、まだ事業の実績もなく、先が見えていなかった点がある。昨年度は2件のイベントに助成した。これまでは補助金1件当たり5万円で2件分を予算化していたが、今年度から枠を拡大しており、現時点で2件。今後1件予定している。また、一度実施された団体で、イベントの申込人数が多かったので、もう一度イベントを行いたいとの希望も聞いている。こういった支援をもっとPRしつつ、出会いのイベントの数も増やしていきたいと考えている。

委員： イベントの結果、カップルは成立しているのか。

事務局： 今年度実施した2件については、それぞれ7件、8件のカップルが成立したと報告があった。また、昨年実施されたイベントから1組が結婚に至ったと聞いている。また、新たにサポート組織を立ち上げることにしており、サポーターさんにはカップリングしていただくお世話をさせていただき、また、スキルアップも図りながら、少し大きなイベントも開催していくことで、裾野を広げつつ、結婚につながるよう支援していきたい。

委員： 関連して、そういった場で、例えば収入の不安などもある中で結婚後の家賃、子育ての助成制度などについて、ともすれば縦割りになりがちなので、連携して周知していくことが必要だと考える。結婚を後押しする意味で宣伝ができたりするなど。また先ほどの話にもあったとおり、結婚からスタートして、色々な所（子育てとか定住とか）に波及をしていくこともあるので、実際のところ連携などはどうされているのか。うまくいっているケースなどはあるか、なければ今後どうやっていけばよいのかなど聞かせてほしい。

事務局： ごもったもなご意見だと思う。現在のところ、制度について紹介している場はないの

で、例えば、イベント時にパンフレットを配ったりすることもできると思うので、ご意見を踏まえて検討したい。

委員： 8～9 ページ移住交流の推進であるが、移住交流施設の利用率が伸びている中で移住制度を活用して移住した人数、空き家の有効活用支援件数については0 となっており、現状は手つかずの状態なのかなと思う。有効活用件数の目標は1 件と少ないとは思いますが、射水市については、宿泊施設が少ないこともあるので、宿泊施設への活用も含め検討してほしい。移住交流施設の利用率 51.46%は高いと思うので、幅を広げていくのも大事ではないか。

事務局： 空き家の有効活用については念頭に置いているが、まずは空き家対策に頭を悩ませているところである。

資料2の21 ページにあるように、現在、空き家カルテを作成し、実態を調査しているところである。今後、空き家対策の計画を策定する予定にしている。この計画は老朽している空き家にどう対処していくか、と同時に有効活用についても含まれてくると考えている。

戦略の新規事業として盛り込んでいる

- ・地域活性化支援施設（公民館、交流サロンなど）に活用するための支援（改築費用に対する支援）
- ・シェアハウスによる定住促進事業（シェアハウスや賃貸住宅に改築する費用に対する支援）について、国の交付金等も活用しながら制度化していきたいと考えている。

事務局： 移住・交流施設について、51.46%の利用率を向上していく方策について、現在、ふるさと回帰センターでの情報発信を行い、PR を行っている。これまで、移住対策については、産業経済部と市長政策室がそれぞれバラバラに行っていたが、秋には企画管理部に1 本化して集中して進めていく予定である。

委員： 空き家をシェアハウスに活用するには、空き家の所有者との交渉が大きい問題だと思う。9 ページにある空き家の有効活用についてはNPO 法人等に働きかけていくとあるが、活用について、地域の方や所有している方の理解を求めていかないといけないと感じる。その辺りは何か進んでいるところはあるか、その辺りが進んでいないと解決できないと思うので。

事務局： 空き家については、これまで誰が持ち主か分からない家については、個人情報のこともあって、それが危険家屋であっても持ち主の方に連絡できなかったことが大きな問題であった。それが、特別措置法の制定によって、危険な家屋については行政だけは持ち主を知ることができるようになった。

空き家の活用については、一般的に所有者が分かっている場合は、地域の方で地権者のご了承を得た上で取り組んでいかなければならないかと思う。所有者が分からない場合は市がその方に直接相談して、提案していくやり方になると思う。

委員： 地域振興会でも議題に取り上げ、よく話し合っている。近くに持ち主がいることが分

かっているケースについては、お願いに行く。解体補助もあると伝えるのだが、それよりも課税特例が外れて、固定資産税（土地）があがるから、解体しないと言われる。そこが難しい。その辺は検討したのか。

事務局： 本来住宅として利用しているものが課税特例の対象となる。法では危険家屋として認定された場合、特例措置は外されるので、都市整備部から課税担当へ通知する。放置しておいて課税を逃れることは許されないという考えで対応していきたい。

委員： 特別措置法の対象になる前に、有効活用を進める必要があると思う。行政だけでは難しいと思う。戦略では NPO 法人に働きかけるとあるが、家を持っていれば、外から来る人や学生などに貸し出していくといったような、ビジネスモデルとして成り立つ方法を考えていく必要がある。所有者も利用者もメリットがある方法を早く考えていかなないと解決が難しくなる。

例えば、滋賀県では空き家の改修を大家さんは負担せず、学生が自ら行って、その代わりに、NPO が学生と契約して 10 年間シェアハウスとして貸し出す。そして 10 年は無料だが、10 年経てば改修した家が戻ってくるというものである。

これに限らず、何か仕組みを考えないと、補助金を使って改修するだけということになりかねない。

事務局： ご指摘いただいた事例は承知しているが、空き家対策について、どんな組織体制で取り組んでいくのかも現時点では煮詰めてはいないが、今後検討していきたい。

委員： 危険な空き家の対応とそれを防いで有効に活用するものと両輪となって進めてほしいと思う。

続いて事務局から、**資料 1**の

6 国の地方創生関連交付金を活用した事業の状況

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）

（ア）基礎交付

（イ）上乗せ交付（タイプⅠ）

（ウ）上乗せ交付（タイプⅡ）

（エ）上乗せ交付（タイプⅠ）代替事業

地方創生加速化交付金

について説明

委員： 19 ページ 小学校学力向上について 1200 万円ぐらいの決算となっている。デジタル教科書を購入したとあるが、実際に教えている先生方はどう感じているのか。実態として現場で受け入れられているのか、うまく使いこなせているのか。どれくらい使われているのか。

事務局： デジタル教科書導入の経緯については、小学校校長会から要望があつて導入した経緯がある。小学校1年生から6年生までの先生用教科書であつて、児童用ではない。科目は国語と算数であり、授業の補助教材として活用している。

具体的には、国語では拡大表示だとか漢字の書き順、算数では公式を解くヒントの表示、図形の展開図の表示などに活用している。

効果としては、国語の場合は物語の挿絵や写真などを拡大し、話し合い活動が活発になった。算数の場合は円柱や円錐などの立体の展開図が具体的に動画で表示されることで特徴がつかみやすく理解が進んだ。またユニバーサルデザインを採用しており、例えばコンパスで円を描く画像は基本的には右利きだけど、左利きのものも映し出されると言ったことがあげられる。

課題としてはやはり使いこなせない部分がある点。今年度は、ICTマイスターを認定していく作業を進めている。ICTマイスターが中心となって、活用ヒント集などの作成を考えている。ICTは、まだまだ発展途上の段階なので、デジタル教科書を十分に活用しながら、学力向上につながるようこれからも取り組んでいきたい。

委員： 17ページ 6次産業化・新産業創出事業について実績がなかったが、370万円の使い道について聞かせてほしい。

事務局： 5つの分野に分けて取り組んだ。

- ・農業系のみ利用バイオマスのもみ殻からシリカを抽出して肥料化する
- ・養殖サクラマス事業に取り組むための基本的調査
- ・へちまの廃棄物（葉や種）を利用した商品開発
- ・きららか梨の拡充
- ・竹炭を使った商品開発

それぞれ、評価と分析を行ったが商品化まではまだ時間がかかる。今後それぞれ商品化に向けて、もみ殻については農林水産省の交付金、サクラマスについては地方創生加速化交付金、へちまについては新世紀産業機構との連携、きららか梨については生産性を拡充するということで新たな圃場を求めていく、竹炭については素材としての商品化はしたが、どんな商品にするかは今後検討することになっており、別途事業を引き継いでいく。

委員： 19ページ小学校学力向上について、21ページの代替事業と合わせ、費用をかけたが、KPIは下がっている。アンケートの対象者はどうなっているのか、同じ人がずっと対象になっているのか聞かせてほしい。また、「授業がよく分かる」というのは自己申告だとは思いますが、実際の学力としての数値はとれるのか。

事務局： この調査は小中学校、全学年、全児童・生徒に毎年12月にアンケートを行っている。「よく分かる」とあるが、「よく分かるか」という質問に対し、「よく分かる」、「どちらかと言えば分かる」、「どちらかと言えばよく分からない」、「よく分からない」の4つの選択肢がある。「よく分かる」と「どちらかと言えば分かる」と回答した合計の割合で

ある。小学校低学年では「よく分かる」と答えた子どもが多いが、学年が上がるについでだんだん分かりにくくなる率が上がっていく傾向になる。KPIは全体の平均をとっている。

実際の学力についてであるが、全国学力状況調査については毎年4月に実施されており、昨年度は小学校では全国トップクラス、中学校では県平均よりは下で全国平均よりは上であった。学年によって学力の波があり、この波を少なくしていきたい。そのために、学習サポーターを導入している。

学力向上については、デジタル教科書の購入だけではなく、サポーターの賃金も含まれている。サポーターが気になる子どもや落ち着かない子どもなどに寄り添いサポートすることで落ち着いた学級の運営ができるようにと、とても重要な役割を担っている。

委員： サクラマス今後の販路について、市場にどのように出していくのか。また、どのように情報発信をしていくのか。

事務局： 販路拡大は大きな課題だと認識している。15000匹の生産量があったが、大きさにばらつきがあるので、歩留まりを上げることがひとつ。ブランド化を図るためにユーザーは何を求めているのか調査していくと、どうやら大きいものを求めているようである。平成29年の6～7月には純射水産の養殖サクラマスがお目見えする予定である。

現在、大門漁協にいるサクラマスを堀岡漁協に移して、大型化を図っていく。また、地方創生加速化交付金の中で、ブランディング部会を立ち上げ、市場価格をどう設定するのか、どんなブランド戦略を立てていくのか調査中である。完全養殖のサクラマスの市場価格はまだ決まっていないのが現状である。流通もされていない。非常に希少なものである。天然のサクラマスは絶滅危惧種であり、完全養殖も価値は高いと思う。例えば、カニはタグ化してブランドの標準化を図っているが、サクラマスについてもどんな形がよいのか検討する必要がある。

また、サクラマスをたくさん作ればよいのか、ほどほどに抑えるのがよいのかが微妙なところである。ユーザーさんの口に届かないとなると、言い方は悪いがアンテナショップの片隅にとん挫してしまうことになってしまう。そうではなくて、常に市場に流通できる量を確保しながら、大量に出ると価値も下がるので専門家の協力もいただきながら、来年の6月、7月に向けてのお披露目に向けて検討していきたい。

委員： ブランドはお客さんに提供でき、なおかつ希少価値も高める必要がある。数が少なくて提供できなければブランドにはならないので、その辺りをぜひお願いしたい。

委員： 9ページ学生訪問支援事業の参加学生の満足度について、満足度96.8%はかなり高いと感じる。実際の受け入れ企業の数はどうだったか。

事務局： 昨年度は2回実施した。7月は高校生対象で1コース5社。3月は3コース14社で、商業・サービスコース、ものづくりコース、福祉・医療コースの3つの分野に分けて実施した。

委員： 自分も市内企業に勤めているので、何か協力できることがあれば職場に訴えていきたい

い。

委員： サクラマスについて、絶滅危惧種でもあり、神通川の一部で細々と生育していてこのままでは絶滅するのではないかと心配していた。養殖でここまで生産できてうれしく思っている。大門、堀岡の2つの漁協が射水にあったことも要因かと思う。他産地の状況はどうなっているか分かれば教えてほしい。

事務局： 実験的に大量につくられたのは鳥取県の境港で日本水産が銀鮭の養殖をしている。給餌行動、大型化については確立できていないようである。今年は30トン出荷したと聞いている。あくまでも加工品としてのマスの取り扱いであり、自信作ではなかったとのことである。福島や長野でも一部作られているが、大量流通ではなく、1つ2つの料理店に出している程度。量は少ない。大量生産に向けた技術は確立していないと聞いている。

委員： 魅力度ランキングがアップした要因について検証はしたのか。

事務局： 具体的な分析はしていないが、一時期と比べてマスコミの取り上げが大きかったことが要因ではないかと思う。また、これまで取り組んできた子育て政策の成果もあったのではないか。

委員： これは全国のランキングなのか。

事務局： インターネット調査の総合集計であり、射水市が広く知られてきたのではないか。

委員： 市民だけではなく、全国的なランキングというのであれば、今後とも魅力度のアップに向けて取り組んでほしい。